

環境管理施設設置からもう7年

工学部教授 藤田 公明

月日の経つのは早いもので、特殊廃水処理施設が設けられてよりもう10年、環境管理施設が設置されてより7年にもなる。この時点で元施設長として思い出を執筆するようにとのご要請をいただいた。以下に当時を思い出すままに記憶をたどって記したいと思う。

化学関係の専門家でもない機械屋の私が、特殊廃水、有機廃液の処理施設と係りを持つようになったのは、たまたま昭和51年に工学部長に就任して以来の4年間にわたってである。この施設としては当初は特殊廃水処理施設が単独で設置されていたものが、世の中の環境問題に対する考え方がきびしくなるにつれ、全国的に有機廃液処理施設設置の機運が出て、昭和51年度において岡山大学にこの施設が設置されることになり、工学部敷地内に完成された。この施設設置に関しては、既に工学部敷地内に特殊廃水処理施設が設置されていることから、工学部外からは当然のように工学部内に設置し、運営を委任したいという機運が強くて出ているようである。しかし、学部内特に化学系学科においては教育・研究以外の附加的業務となるもので、しかも各学部の研究によって排出されるものを工学部の手に委されることになるので、その対応には慎重であった。このような学部内での態勢であったが、評議会・公害防止対策委員会など関係各位の強い要請と環境に関する社会状況をふまえて、工学部化学系学科の判断のもと、工学部教授会・教官会議の理解があって、工学部敷地内に設置すること、及び工学部が施設を運営することの了承が得られて有機廃液処理施設の開設事務が軌道に乗ったのである。以上の経過を経て特殊廃水処理施設と有機廃液処理施設がそれぞれ単独施設として並立されることになったが、有機関係施設設置決定に引き続いて公害防止対策委員会、各施設管理運営委員会等で特殊廃水及び有機廃液の両施設はその性格に類似性があることから両施設を統一してはと言う提案があり、又施設運営には全学的な支援体制が確立されて、昭和53年4月から統合運営することになって現在に至っている。

統合運営に入るにあたり、名称をいかにするかでかなり慎重な討議が行われた。環境管理施設という名称については、名称が大きすぎる、環境を管理するという意味に疑問点があるなどから、仲々名称決定には至らなかったが、最終的にはこれに代る適当な名称もないままに「岡山大学環境管理施設」と名称が決定されたことを思い出す。又施設の運営にしても、工学部の敷地内に設置されているものの、廃水及び廃液は全学から排出されるものであり、どの学部であっても管理・運営すべきものであるという観点から施設関係諸規程・要項等には「工学部」という名称は施設実行委員会設置要項以外には見られないことも一つの特徴といえよう。この要項は、もし施設運営を工学部から他の学部に移した場合、当該学部で施設実行委員会を設けて学部の体制に沿った運営を行うために、対応する要項が作成されるべき性質のものであるという考えが内蔵されて示されているのであったと思う。

一方又、施設は各学部から持込まれた特殊廃水及び有機廃液は当該学部の有資格者が施設員の指導のもとに処理するまでの行為及び実務面に責任を持っており、処理の結果スラッジ等の産出物及びその後の産出物に関連する環境問題はすべて公害防止対策委員会が社会との対応の窓口となっていることも施設運営上の二つ目の特徴として上げることができるのではなからうか。

特殊廃水及び有機廃液には人体に有害なものも含まれる場合があり、その有害物質の処理にあたり問題が出てきはしないかと心配される。全国工学部長会議において再三にわたり岡山大学提案として、有害物質処理に対する特殊勤務手当の制定設置を要求し、そのため施設及び化学系学科の関係各位に資料作成をお願いしたが、結局私の工学部長任期中には特殊勤務手当が実現しなかったことを思い出す。現在までのところ環境管理施設における作業過程において、有害物質による被害にあっていないようで、幸いなことであるが、今後ともこの被害問題が生じないように祈念してやまない次第である。

環境管理施設報という名称が第3号までで、第4号以降で環境管理センター報と変更になっている。昭和57年6月に施設からセンターと名称が変更になったためであるが、施設の機構が整備され作業領域が拡大されての名称変更は喜ばしいことである。一層の全学的協力のもと、センターの運営が円滑に行われ、大学の環境保全のため益々のご活躍とご発展をお祈りいたしております。